

新型コロナウイルス

ワクチン接種のお知らせ

●問い合わせ 【接種券について】役場新型コロナウイルス感染症対策室 【ワクチン接種の予約】大津町ワクチン接種コールセンター

2096 (285) 7787 **2**096 (352) 6666

12~64歳のオミクロン株対応 ワクチンの接種は4月28日まで

町内医療機関での12~64歳のオミクロン株対応ワクチン の接種は4月28日(金)までです。5月8日以降は65歳以上 の高齢者と基礎疾患がある人で接種を希望する人を対象に 「令和5年春開始接種」が始まります。基礎疾患のない12~ 64歳の人の追加接種は8月末まで行わないため、ご注意く ださい。

※5月7日までの、オミクロン株対応ワクチンでの追加接種 は1回のみです。

予約方法

- ●大津町専用予約サイト https://vaccine-yoyaku.jp/ozu/
- ●大津町ワクチン接種コールセンター **2**096 (352) 6666





※上記内容は3月14日時点の情報です。 ※詳しくは広報おおづ5月号や、町ホームページなど をご確認ください。

●予約受付開始日 5月10日(水)午前9時~

令和5年春開始接種の

「令和5年春開始接種」が5月8日以降に始まりま

す。町内医療機関では5月22日から実施予定です。5

月8日~20日は高齢者施設などで先行して希望者に

接種予定です。詳しくは対象者に送付する接種券をご

●接種対象者 65歳以上の高齢者・64歳以下で基礎

事者で接種を希望する人

5月22日(月)~8月31日(木)

疾患があり接種を希望する人・医療従

準備をしています

ワクチン接種医療機関一覧 のざわ医院 たしろクリニック

樽美外科·整形外科医院

確認ください。

■予約と接種のスケジュール(予定)

対象者	接種券発送日	予約受付開始日時	接種時期
前回接種から 3カ月経過した人	3月17日(金)	受付中	4月3日(月)~28日(金)

●乳幼児・小児ワクチン接種の 予約受付中

6カ月~4歳の乳幼児ワクチン接種と5歳~11歳の小児 用ワクチン接種を行っています。

接種医療機関 なみかわ小児科

ワクチンの種類 乳幼児・小児用ファイザー社製

※対象者には接種券とワクチン接種のお知らせを送付し

※乳幼児・小児ワクチンの未接種者への接種は令和6年 3月末まで延長の予定です。

●小児オミクロンワクチンでの 追加接種

5歳~11歳を対象とした小児用オミクロンワクチンでの 追加接種が始まります。

接種医療機関 なみかわ小児科

ワクチンの種類 乳幼児・小児用ファイザー社製 初回接種(1・2回目)接種日 対

から3カ月経過した人

対象者には3カ月経過時に接種券を送付します。

●接種券が届かない場合

接種券が届いていない場合は大津町ワクチン接種 コールセンターへお問い合わせください。

N N HAYDDOCKEY 元気大津づくり活動あなたもはじめてみませんか?

大津町のための あなたの活動が ポイントに変わります!

■申し込み・問い合わせ 役場総合政策課 地域づくり推進係 ☎096(293)3118

「水水ポイント」とは

「水水ポイント」は、「元気大津づくり活動」に応じて付 与されるポイントのことです。活用方法が、申請により個 人・団体の2種類に分かれており、貯まったポイントを、 個人の場合は、町指定ごみ袋との交換や町トレーニング ルーム利用のために使用できます。団体活動分は、その団 体に助成金として交付することができます。

事前に登録をする必要があります。個人、団体で登録が 異なりますのでご相談ください。

申請方法 1 水水ポイント= 1 円

個人活動分

水水ポイント

最大1,300水水ポイント

・個人用活動報告書に記入、

・町指定ごみ袋の交換 ・トレーニングルーム利用

集計し、申請してください。

水水ポイント

・ 団体用活動報告書に代表者 が参加人数と活動写真を添 付し申請してください。

団体活動分

・登録団体へ現金に交換し て助成金として交付 (助成金額上限なし)

どんな活動が対象になるの

「元気大津づくり活動」は、皆さんが自主的に行う活動のことで『町内で住民が自発的な意志に基づいて、他人または 地域社会に貢献する目的を持って「無報酬」で行う行為』をいいます。水水ポイントに交換可能な活動は次のA~Eと町 主催のイベントの6つに分かれています。

町の美観を保つ活動

- ●道路や公園の草取りをする
- ●公共の場所のゴミを拾う
- ●道路を清掃する など

B 地域安全活動

- ●防災、防犯パトロールをする
- ●通学路の安全確保をする
- カーブミラーを磨く など



支え愛(あい)活動

- 高齢者の安否の確認 ●子ども食堂の開催
- ●近所の高齢者を病院送迎 ●献血をする
- ●地域福祉などの座談会の参加 など



D 地域環境活動

- ●資源回収をする
- ●通勤を車から自転車やバスにする
- ●廃食用油を提供する など



F 健康増進活動(以下の5つのみ)

- ウオーキング ジョギング
- ●体操
- ●通いの場づくりへの参加
- ●町主催の健康づくり活動への参加



EX 町主催イベント参加(個人のみ)

●町主催の健康イベントなどに参加 ※対象となるイベントなどは担当課から 別途お知らせします。



- ●他の補助事業と重複はできません。※地域づくり活動支援事業だけは例外です。
 - 2個人と団体の活動分を同時に計上はできません。

令和4年度水水ポイント交換を開始

令和4年度中に行われた「元気大津づくり活動」につい て水水ポイントでの交付を行います。

- ●申請窓口 役場総合政策課 地域づくり推進係
- 申請期間 4月3日(月)~5月31日(水) 午前8時30分~午後5時15分

(土・日、祝日を除く)

- ●申請書類
- □ 令和 4 年度元気大津づくり活動報告書(黄緑色)
- □代理の人(家族以外の人)が申請する場合は「委任状」

令和5年度活動報告書を送付します

すでにご登録いただいている人と団体代表者に は、4月初旬に令和5年度分の活動報告書を送付し ます。更新の手続きなしで送付をするため、登録の 取り消しを希望する場合はご連絡ください。 ※新規登録には申請が必要です。

25 広報おおづ 2023. 4 広報おおづ 2023. 4 24